

令和 6 年度通常総会

令和 5 年度事業報告

令和 6 年度事業計画

令和 6 年 6 月 2 5 日



一般社団法人 全国水産技術協会

一般社団法人 全国水産技術協会 令和6年度通常総会

議事次第

日時 令和6年6月25日(火) 15:00～

場所 港区西新橋1-6-15 NS虎ノ門ビル(日本酒造虎ノ門ビル)

3階Iルーム

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人の選出
- 5 審議事項
 - 第1号議案 令和5年度事業報告及び決算について
 - 第2号議案 令和6年度会費の額の決定について
 - 第3号議案 借入金の限度額について
 - 第4号議案 役員を選任について
 - 第5号議案 役員報酬の限度額について
- 6 報告事項
 - (1) 会員の加入及び退会について
 - (2) 令和6年度事業計画及び収支予算について
 - (3) その他
- 7 閉会

5 審議事項

第1号議案 令和5年度事業報告及び決算について

当協会は、全国の水産に関する調査、試験研究及び開発等に従事した経験を有する者を組織化し、水産に関する知識、技術、経験等を体系化・統合化することにより、社会に還元するため、平成20年10月に発足した。

また、水産に関する技術の発展に寄与するという設立の目的に沿って、水産に関するあらゆる分野の技術的要請に的確に対応できる体制を整え、既存の水産研究機関と連携協力しつつ、各種の事業を展開してきている。その具体的な活動として、会員数の拡大や技術者データベースの作成、地方組織の拡大等に取り組み、事務局体制の強化を進めてきた。

自主事業として、漁場環境修復技術評価事業を実施した。また、水産業技術センター事業では、全国水産試験場長会が毎年実施している場長会賞授与活動に協力し、試験研究奨励として場長会賞副賞を贈呈した。さらに、令和3年度に海洋水産関係の民間団体に呼びかけ、情報・意見交換、行政庁への提言を行う仕組として設立した海洋水産技術協議会の事務局として活動を支援した。

平成29年12月に取得した、ISO(International Organization for Standardization : 国際標準化機構)による品質マネジメントシステム (ISO9001) 及び環境マネジメント (ISO14001) により、当協会の各種事業に関して、顧客要求事項及び適用される法令・規制事項を満たした製品及びサービスを一貫して提供する体制を整えるとともに、そのことによって官公庁等との事業契約の機会が増えることを期待している。

一方、受託(請負)事業として、継続事業では水産庁及び防衛装備庁等からの受託事業を賛助会員の絶大な協力を得て実施するとともに、民間企業からの委託により漁業影響調査を実施した。その他、日本製鉄株式会社から増毛町等藻場造成海域調査等を受託した。

このように、当協会の事業は順調に発展を続けており、事務機能の整備・拡張、従事する職員の拡充などに積極的に取り組み、会員の専門性を生かすことや地域における水産業に貢献すること等を念頭に、会員一同事業の拡大に向けて心を一つにして、水産業の振興に貢献することができた。

以下に令和5年度の事業の概要について報告する。

I 総務関係

1 令和5年度通常総会の開催

令和5年6月23日(金)NS虎ノ門ビル11階Bルームにおいて通常総会を開催した。
通常総会の出席正会員数は正会員63名中50名(出席15名、委任状9名、議決権行使書提出26名)であり、総会は定款第24条第1項の規定による定足数を満たしたので、有効に成立していることが報告され、次の第1号から第6号議案の審議が行われたところ、いずれの議案も提案どおり可決された。

第1号議案 令和4年度事業報告及び決算について

第2号議案 令和5年度会費の額の決定について

第3号議案 借入金の限度額について

第4号議案 役員を選任について

第5号議案 役員の報酬の限度額について

第6号議案 役員の退職慰労金について

2 理事会の開催

第1回理事会：令和5年5月25日、電磁的記録により開催し、令和5年6月23日15:00から令和5年度通常総会の招集と付議すべき事項及び総会に出席しない会員の書面による議決権行使並びに会員の加入及び退会について同意を求めたところ、定款第29条の2に定める理事全員の同意及び監事から異議ない旨の回答を得て、決定した。

第2回理事会：令和5年7月3日電磁的記録により開催し、次の議案について同意を求めたところ、定款第29条の2に定める理事全員の同意及び監事から異議ない旨の回答を得て、決定した。

議案 専務理事(常勤)の選任について

住所：神奈川県横浜市緑区白山二丁目2番E-307

氏名：和田 時夫

第3回理事会：令和6年3月15日15:00からNS虎ノ門ビルHルームにおいて開催(現在理事10名 出席者9名(うち2名はオンラインにて出席))し、令和6年度事業計画及び収支予算、会員の加入及び退会、給与規程の改正について審議し理事全員異議なく、承認された。

3 公認会計士監査

当協会は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律による公認会計士監査を義務づけられてはいないが、令和5年5月11日に、税理士法人TOWAの決算監査を受け、適正である旨の報告があった。

4 監事監査

令和4年度事業報告及び収支決算報告の監査は、令和5年5月16日に当協会事務所で行われ、異議なく了承された。

5 会員数

令和6年3月31日現在の正会員数は個人60名、法人3団体、賛助会員数は29法人である。

II 事業活動

1 調査・研究開発事業

1-1 自主事業

1-1-1 水産業技術センター事業

近年、我が国の沿岸漁業、養殖業は資源の減少や消費者の魚離れ、魚価の低迷、後継者不足など、様々な問題を抱えその経営は厳しい状態にある。このような状況を技術的側面から打開する方策を生産から加工、流通まで幅広い視野で検討するとともに、協会会員が有する科学的知識、技術、経験を総合することにより、水産に関する技術の発展に寄与することを目的とし、地域における水産業の技術的問題を解決するための窓口としての役割を担うものである。

(1)令和5年度は試験研究奨励として、令和2年度に設立された地域水産試験研究等促進奨励会（事務局当協会）を通じて、表彰の規模を拡大し、全国水産試験場長会が選定した3課題の場長会賞受賞者に副賞を提供した。

(2)海洋、水産生物、工学、土木等の技術分野に係る海洋水産関係の民間団体に呼びかけ、情報・意見交換、行政庁への提言等を行う仕組みとして設立した「海洋水産技術協議会」の事務局を務めた。協議会では会員（団体）からの提案で協議テーマを定め、「温暖化影響緩和のための現場適応技術」及び「洋上風力発電施設の建設に伴う漁業影響調査のあり方」について検討した。

1-1-2 漁場環境保全検討委員会

最近の傾向として、沿岸部において小規模火力発電所の建設計画が各地で発表されているが、その規模が小さいこと、冷却水として海水を使わないこと、排水量が少ないこと等の理由から、これまでの火力発電所の建設に伴う漁業影響調査とは異なり、影響の範囲は限定され、漁業への影響も小さいと考えられるむきがある。

しかし、個々の開発事業が漁業へ与える影響は小さいと考えられても、内湾において複数の開発事業が同時に実施された場合には、漁業影響が相加的・相乗的に表れることが懸念されている。

そこで、「漁場環境保全検討委員会に関する規程」を平成30年3月15日に制定し、その影響要因を明らかにすることにより、沿岸漁業と開発事業との共存を図りながら、沿岸における漁業・養殖業の健全な発展を図ることを目的として、湾灘ごとに委員会を設置して検討するものである。

そのため、漁業生物の生息・繁殖等に影響を与える要因について、湾灘ごとに可能な限り科学的根拠に基づき、漁業が産業として存続し得る漁場環境の指標となる数値を「漁業生産持続値」として定めるべく、三河湾、仙台湾などにおいて検討を進めている。

1-1-3 国立研究開発法人水産研究・教育機構との懇談会

令和 2 年度以降新型コロナウイルス感染防止の観点から、開催を見合わせていたが、11 月 21 日に再開した。

1-1-4 特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構業務

当該業務へ当協会職員 6 名を出向させ、関連業務を実施した。

1-2 受託事業等

1-2-1 有明海水産基盤整備実証調査事業

本事業は、有明海のタイラギ漁業再生を目標に実施しているものであり、これまでの調査から、海底に凹凸をつけた畝型の覆砂を行うことで浮泥の堆積を抑制し、タイラギ稚貝の着底ならびにその後の生残率向上、成長に効果を及ぼすことが実証された。また、碎石を用いた複雑な構造の基盤造成により藻類等餌生物の増殖が図れることも判明した。令和 5 年度調査では、これまでに実施してきた福岡県側海域に加えて、佐賀県大浦沖にも凹凸覆砂畝型漁場を造成し、環境の異なる試験漁場における調査結果を比較解析することによりタイラギにとっての生息環境、餌環境の改善、それに伴うタイラギの生残、成熟への効果を実証するための調査を行った。

1-2-2 栄養塩の水産資源に及ぼす影響の調査事業

我が国の沿岸水域では、窒素及びリンの量が不足した結果と思われる水産資源の減少が認められ、栄養塩の不足が指摘されている。このため本事業では、適切な栄養塩の濃度を明らかにし、生態系の維持と漁業生産の増大・安定化のために必要な栄養塩をどのように管理するか、その方針について検討することを目的としている。令和 5 年度は、伊勢湾、三河湾を対象海域として、栄養塩管理モデルの構築を目指し、必要なデータを収集し栄養塩類の挙動や漁業実態の把握を行うとともに、伊勢湾、三河湾における栄養塩管理に関する提言をとりまとめた。

1-2-3 沿岸域における海中サウンドスケープ観測システムの開発に関する基礎研究

我が国の沿岸は漁業・養殖業などの食料生産をはじめ、物流の手段としての海上交通の場として、また、最近では海洋レジャーの高まりもあって、その利用方法は多様化している。このような海における人間活動の高まりの中、海洋生物と船舶の衝突事故や、温暖化による南方の有毒生物の分布拡大による海面利用者の刺傷事故などが見られている。このような事故を未然に回避するために、海洋生物の動きを音により探知し、海面利用者に周知するシステムを開発するための基礎研究を実施した。

1-2-4 漁業影響調査

民間企業からの委託により、排水及び施設建設等に伴う漁業影響について検討・評価するため、調査、とりまとめを実施した。

1-2-5 増毛町藻場造成・ブルーカーボン現地調査等

日本製鉄株式会社からの受託事業で、北海道増毛町・泊村の藻場造成海域において藻場再生に関するモニタリング調査とブルーカーボンに関する基礎調査を実施した。

さらに増毛町役場からの受託業務で、藻場造成候補地の現況調査と再生計画の提案を実施した。

1-2-6 漁場環境修復技術評価に関する事業

令和5年12月20日付けで「カルシア改質材」の利用技術について登録更新申請があった。漁場環境修復技術評価委員会における審議結果に基づき当該技術の登録更新を認証した。

1-2-7 その他

小規模施設の建設に伴う漁業影響調査を受託し実施した。

2 技術者データベースの作成

外部からの技術指導・助言の要請に対して適切な技術者を推薦する際に活用するため、新規入会者を対象としてデータベースの補強と充実を図ることとしている。令和5年度の新規入会は個人正会員3名、退会は賛助会員1社であった。

3 技術支援等

専門家の紹介と技術指導

各種関連機関からの委嘱により、委員会等に当協会会員が就任した。

4 出版物の配布・連絡事務代行

4-1 会報（JFSTA ニュース）の発行

会員への協会活動状況の報告、会員間の意思疎通を図るとともに、関係機関及び団体等に協会の活動状況を広報するため年6回発行した。

4-2 協会ホームページの充実

協会の業務実績を第三者に周知し、新たな業務の受注に積極的に寄与するため協会ホームページを更新し内容の充実を図った。また、会員ページを活用して、各地からの情報発信や会員の動向を掲載することにより、会員相互の情報交換の活性化を図った。

4-3 出版物の配布

試験研究機関の提供協力を得て、水産関係の調査研究の成果、動向等の各種資料を会員に提供した。

4-4 連絡事務代行

水産庁研究所のOB会の事務局として、会報発行等の業務を支援した。

5 その他

協会の基本的な活動源たる会員の拡大は最優先すべき活動目標であり、役員と会員が協力して、多様な組織ルート、個人的なルートを通じて新規加入者の獲得に向けた勧誘活動を行っている。

協会役職員

		常勤	非常勤	計
理	事	2	8	10
監	事		2	2

		本部		支部		計
		事務	技術	事務	技術	
職 員	嘱託職員	3	5			8
	シニア技術専門員		2		3	5
計		3	7		3	13

令和6年3月31日現在

当協会は受託した事業を実施するに当たり、業務の円滑な実施に資することを目的として、技術専門員等規程（平成21年12月22日制定）を定め、賛助会員の中から優秀な技術と経験を有する者等の協力を得ることとしている。

令和6年3月末現在技術専門員等として出向契約している者は132名である。

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金・預金	58,066,109	70,520,048	△ 12,453,939
未収金	87,004,750	123,565,000	△ 36,560,250
仕掛品		11,579,418	△ 11,579,418
流動資産合計	145,070,859	205,664,466	△ 60,593,607
2 固定資産			
(1) 特定資産			
成果発表会積立金	7,000,000	7,000,000	0
水産技術センター事業積立資金	5,000,000	5,000,000	0
特定資産合計	12,000,000	12,000,000	0
(2) その他の固定資産			
什器備品	397,320	662,200	△ 264,880
敷金	3,256,310	3,256,310	0
保証金	647,200	647,200	0
保険積立金	17,358,646	14,464,133	2,894,513
その他の固定資産合計	21,659,476	19,029,843	2,629,633
固定資産合計	33,659,476	31,029,843	2,629,633
資産合計	178,730,335	236,694,309	△ 57,963,974
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	51,231,838	91,935,649	△ 40,703,811
未払法人税	141,000	540,600	△ 399,600
前受金		6,000	△ 6,000
預り金	3,575,278	2,446,359	1,128,919
流動負債合計	54,948,116	94,928,608	△ 39,980,492
2 固定負債			
固定負債合計			
負債合計	54,948,116	94,928,608	△ 39,980,492
III 正味財産の部			
一般正味財産			
(1) 代替基金	3,700,000	3,700,000	0
(2) その他一般正味財産	120,082,219	138,065,701	△ 17,983,482
一般正味財産合計	123,782,219	141,765,701	△ 17,983,482
(うち特定資産への充当額)	(12,000,000)	(12,000,000)	(0)
正味財産合計	123,782,219	141,765,701	△ 17,983,482
負債及び正味財産合計	178,730,335	236,694,309	△ 57,963,974

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	3,948,000	4,034,000	△ 86,000	
個人正会員受取会費	348,000	384,000	△ 36,000	
法人正会員受取会費	300,000	300,000	0	
賛助会員受取会費	3,300,000	3,350,000	△ 50,000	
事業収益	565,451,514	809,131,301	△ 243,679,787	
雑収益	1,261,662	11,104,382	△ 9,842,720	
受取利息	938	1,040	△ 102	
雑収益	1,260,724	11,103,342	△ 9,842,618	
経常収益計	570,661,176	824,269,683	△ 253,608,507	
(2) 経常費用				
事業費	606,350,771	809,169,567	△ 202,818,796	
役員報酬	9,054,674	5,567,286	3,487,388	
人件費	95,667,427	105,900,880	△ 10,233,453	
退職金		9,512,144	△ 9,512,144	
法定福利費	11,831,869	11,019,951	811,918	
福利厚生費	13,991	128,446	△ 114,455	
旅費交通費	14,829,534	14,913,005	△ 83,471	
通信運搬費	3,311,187	2,827,327	483,860	
減価償却費	262,742	266,490	△ 3,748	
会議費	2,276,549	2,372,725	△ 96,176	
接待交際費	560,165	560,843	△ 678	
消耗什器備品費	41,428	888,301	△ 846,873	
消耗品費	2,892,146	3,399,273	△ 507,127	
図書印刷費	3,028,863	3,146,317	△ 117,454	
光熱水料費	1,278,158	1,124,855	153,303	
借損料	24,036,381	58,650,625	△ 34,614,244	
保険料	3,975,460	2,951,495	1,023,965	
諸謝金	2,728,179	1,304,734	1,423,445	
租税公課	4,747,750	20,621,198	△ 15,873,448	
支払手数料	268,651	325,778	△ 57,127	
諸会費	17,381	14,451	2,930	
支払寄付金	51,896	469,504	△ 417,608	
業務委託費	274,847,549	135,489,106	139,358,443	
技術業務費	126,148,163	374,242,957	△ 248,094,794	
雑役務費	24,250,496	51,518,162	△ 27,267,666	
雑費	209,343	424,995	△ 215,652	
過年度経費	20,789	1,528,719	△ 1,507,930	

管理費	4,615,812	5,916,946	△ 1,301,134
役員報酬	71,795	90,300	△ 18,505
人件費	344,478	875,401	△ 530,923
退職金		174,236	△ 174,236
法定福利費	54,693	82,631	△ 27,938
福利厚生費	1,108,383	837,136	271,247
旅費交通費	385,430	299,878	85,552
通信運搬費	78,564	80,888	△ 2,324
減価償却費	2,138	4,881	△ 2,743
会議費	466,438	319,649	146,789
接待交際費	3,281	10,535	△ 7,254
消耗品什器備品費	225,038	33,211	191,827
消耗品費	709,519	866,965	△ 157,446
図書印刷費	694,341	710,893	△ 16,552
光熱水料費	1,708	7,051	△ 5,343
借損料	19,800	525,119	△ 505,319
保険料	31,522	39,647	△ 8,125
諸謝金	100,000		100,000
租税公課	15,210	407,007	△ 391,797
支払手数料	18,897	64,614	△ 45,717
諸会費	162,000	200,155	△ 38,155
支払寄付金	10,000	18,600	△ 8,600
雑役務費	108,377	145,352	△ 36,975
支払利息		15,691	△ 15,691
雑費	4,200	107,106	△ 102,906
経常費用計	610,966,583	815,086,513	△ 204,119,930
評価損益等調整前当期増減額	△ 40,305,407	9,183,170	△ 49,488,577
評価損益等計			
当期経常増減額	△ 40,305,407	9,183,170	△ 49,488,577
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
雑収益	25,147,600		
経常外収益計	25,147,600		
(2) 経常外費用			
雑損失	2,684,675	5,111,730	△ 2,427,055
事務所移転費用		6,817,360	△ 6,817,360
経常外費用計	2,684,675	11,929,090	△ 9,244,415
当期経常外増減額	22,462,925	△ 11,929,090	34,392,015
税引前一般正味財産増減額	△ 17,842,482	△ 2,745,920	△ 15,096,562
法人税、住民税、事業税	141,000	540,600	△ 399,600
当期一般正味財産増減額	△ 17,983,482	△ 3,286,520	△ 14,696,962
一般正味財産期首残高	141,765,701	145,052,221	△ 3,286,520
一般正味財産期末残高	123,782,219	141,765,701	△ 17,983,482
II 基金増減の部			
当期基金増減額			
基金期首残高			
基金期末残高			
III 正味財産期末残高	123,782,219	141,765,701	△ 17,983,482

正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	実施事業等会計	法人会計	合計	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費		3,948,000	3,948,000	
個人正会員受取会費		348,000	348,000	
法人正会員受取会費		300,000	300,000	
賛助会員受取会費		3,300,000	3,300,000	
事業収益	565,451,514		565,451,514	
雑収益	587,030	674,632	1,261,662	
受取利息		938	938	
雑収益	587,030	673,694	1,260,724	
経常収益計	566,038,544	4,622,632	570,661,176	
(2) 経常費用				
事業費	606,350,771		606,350,771	
役員報酬	9,054,674		9,054,674	
人件費	95,667,427		95,667,427	
法定福利費	11,831,869		11,831,869	
福利厚生費	13,991		13,991	
旅費交通費	14,829,534		14,829,534	
通信運搬費	3,311,187		3,311,187	
減価償却費	262,742		262,742	
会議費	2,276,549		2,276,549	
接待交際費	560,165		560,165	
消耗品什器備品費	41,428		41,428	
消耗品費	2,892,146		2,892,146	
図書印刷費	3,028,863		3,028,863	
光熱水料費	1,278,158		1,278,158	
借損料	24,036,381		24,036,381	
保険料	3,975,460		3,975,460	
諸謝金	2,728,179		2,728,179	
租税公課	4,747,750		4,747,750	
支払手数料	268,651		268,651	
諸会費	17,381		17,381	
支払寄付金	51,896		51,896	
業務委託費	274,847,549		274,847,549	
技術業務費	126,148,163		126,148,163	
雑役務費	24,250,496		24,250,496	
雑費	209,343		209,343	
過年度経費	20,789		20,789	

管理費		4,615,812	4,615,812
役員報酬		71,795	71,795
人件費		344,478	344,478
法定福利費		54,693	54,693
福利厚生費		1,108,383	1,108,383
旅費交通費		385,430	385,430
通信運搬費		78,564	78,564
減価償却費		2,138	2,138
会議費		466,438	466,438
接待交際費		3,281	3,281
消耗品什器備品費		225,038	225,038
消耗品費		709,519	709,519
図書印刷費		694,341	694,341
光熱水料費		1,708	1,708
借損料		19,800	19,800
保険料		31,522	31,522
諸謝金		100,000	100,000
租税公課		15,210	15,210
支払手数料		18,897	18,897
諸会費		162,000	162,000
支払寄付金		10,000	10,000
雑役務費		108,377	108,377
雑費		4,200	4,200
経常費用計	606,350,771	4,615,812	610,966,583
評価損益等調整前当期増減額	△ 40,312,227	6,820	△ 40,305,407
評価損益等計			
当期経常増減額	△ 40,312,227	6,820	△ 40,305,407
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
雑収益	25,147,600		25,147,600
経常外収益計	25,147,600	0	25,147,600
(2) 経常外費用			
雑損失	2,680,598	4,077	2,684,675
経常外費用計	2,680,598	4,077	2,684,675
当期経常外増減額	22,467,002	△ 4,077	22,462,925
税引前一般正味財産増減額	△ 17,845,225	2,743	△ 17,842,482
法人税、住民税、事業税	139,862	1,138	141,000
当期一般正味財産増減額	△ 17,985,087	1,605	△ 17,983,482
一般正味財産期首残高	139,542,542	2,223,159	141,765,701
一般正味財産期末残高	121,557,455	2,224,764	123,782,219
II 基金増減の部			
当期基金増減額			
基金期首残高			
基金期末残高			
III 正味財産期末残高	121,557,455	2,224,764	123,782,219

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）」を適用している。

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法を採用している。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式を採用している。

2. 特定資産の増減及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
成果発表会積立金	7,000,000			7,000,000
水産技術センター事業積立金	5,000,000			5,000,000
計	12,000,000			12,000,000

3. 特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
成果発表会積立金	7,000,000		7,000,000	
水産技術センター事業積立金	5,000,000		5,000,000	
計	12,000,000		12,000,000	

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	946,000	548,680	397,320
計	946,000	548,680	397,320

5. 債権の債権額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	87,004,750		87,004,750
計	87,004,750		87,004,750

6. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

基金及び代替基金の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単価：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
代替基金	3,700,000			3,700,000

貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1 特定資産の明細

特定資産の明細については「財務諸表に対する注記2 特定資産の増減及びその残高」に記載しているので、その内容の記載を省略する。

2 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
該当なし					

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	93,136
	預金	普通預金	運転資金として	57,972,973
		みずほ銀行 上大岡支店		54,200,751
		みずほ銀行 虎ノ門支店		2,141,257
		ゆうちょ銀行		1,630,965
	未収金	農林水産省他	事業関係等未収金	87,004,750
流動資産計				145,070,859
(固定資産)				
特定資産	成果発表会積立金	普通預金	成果発表会のための積立金	7,000,000
		みずほ銀行 上大岡支店		
	水産技術センター事業積立金	普通預金	事業実施のための積立金	5,000,000
		みずほ銀行 上大岡支店		
その他固定資産	什器備品	ディスプレイ65inch 1台	事業実施のため	397,320
	敷金	住吉工業株式会社他	本部事務所他	3,256,310
	保証金	一般社団法人大津橋会館	東海・北陸支部事務所	647,200
	保険積立金	三井住友海上あいおい生命保険(株)		17,358,646
固定資産計				33,659,476
資産合計				178,730,335
(流動負債)				
	未払金		事業関係未払金	51,231,838
	未払法人税	芝税務署、都税事務所	法人税等	141,000
	預り金	芝税務署、各市町村他	源泉税、住民税等	3,575,278
流動負債計				54,948,116
固定負債				
固定負債計				
負債合計				54,948,116
正味財産				123,782,219

監 査 報 告 書

令和6年5月13日

一般社団法人 全国水産技術協会

監 事 山 田 久 

監 事 岡 田 洋 

令和5年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書及びその他理事の職務執行状況の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会に出席し、理事及び職員から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧などの監査手続きを用い、業務執行の妥当性を検討しました。

具体的には、会計帳簿、会計書類、重要な文書及び報告書を閲覧し、当協会の理事から、職務の執行状況等について報告を受け、また、説明を求めました。

2 監査の結果

事業報告は、法令及び定款に従い当協会の状況を正しく表示しています。

計算書類等（貸借対照表、財産目録及び正味財産増減計算書）とその附属明細書は、当協会の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示されています。

理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事項はありません。

第2号議案 令和6年度会費の額の決定について

令和6年度会費の額は次のとおりとする。

正会員の会費	個人会員：年額 6,000 円(前年同)
	法人会員：年額 1 口 100,000 円、1 口以上(前年同)
賛助会員の会費	個人会員：年額 1 口 50,000 円、1 口以上(前年同)
	法人会員：年額 1 口 50,000 円、2 口以上(前年同)

第3号議案 借入金の限度額について

令和6年度における借入限度額は、100,000 千円以内とする。

第4号議案 役員を選任について

役員候補者

氏名	役職	再・新
石田 基雄	理事	再任
川口 恭一	理事	再任
川眞田 憲治	理事	再任
黒萩 真悟	理事	再任
關 哲夫	理事	再任
高瀬 美和子	理事	新任
長谷 成人	理事	再任
眞鍋 武彦	理事	再任
和田 時夫	理事	再任
岡田 洋	監事	再任
中田 薫	監事	新任

(五十音順)

第5号議案 役員報酬の限度額について

令和6年度における役員報酬の額は、総額 20,000 千円以内とする。

6 報告事項

(1) 会員の加入及び退会について

1) 会員の加入

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に、下記の会員の入会があった。

(個人正会員)

生田 和正、中田 薫、大関 芳沖

2) 会員の退会

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に、下記の会員が退会となった。

(個人正会員) 山崎 隆義、松里 壽彦、松尾 豊

(賛助会員) (株) アークジオサポート

上記により、令和5年度3月末現在の個人正会員数は60人、法人正会員は3団体、賛助会員数は29人・団体である。

(2) 令和6年度事業計画及び収支予算について

令和6年度においては、引き続き会員数拡大のための活動を進めるとともに、協会内・外部からの技術者紹介要請への迅速な対応、会員への資料・情報提供などの基本的事業の充実を図る。また、協会の組織的な機能を発揮するため、再編強化した理事会体制を維持するとともに財政基盤を強化し、調査研究の立案・実行に努める。計画の概要は以下のとおり。

I 総務関係

1 令和6年度通常総会の開催

令和6年6月25日(火)午後 NS 虎ノ門ビル(日本酒造虎ノ門ビル)会議室において総会を開催する。

2 理事会の開催

定款に基づき適宜理事会を開催するほか、緊急を要するもの、協会を運営するために必要な規程などの制定等については、電磁的記録によるものやオンラインによる出席も考慮した理事会を開催し、協会運営の更なる円滑化を期することとする。

II 事業活動

1 自主事業

(1) 水産業技術センター事業

平成27年度に立ち上げた水産業技術センター事業について、他の水産関係全国団体の協力を得て一層の拡充を図る。

平成28年度から実施している全国水産試験場長会が選定した場長会会長賞受賞者への副賞贈呈について、令和2年度に発足した地域水産試験研究等促進奨励会により、他の水産関係団体と協力して充実を図り実施したところであるが、これを継続して実施する。

海洋、水産生物、工学、土木等の技術分野に係る海洋水産関係の民間団体が相互に情報交換、意見交換を行う仕組みとして、海洋水産技術協議会の活動を支援する。

(2) 研究会

これまでに引続き、水産業界に提起される諸問題に関し、研究会を組織して当協会の専門性を活かしながら、技術的な整理、総括を図る。

(3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構との懇談会

協会の会員相互の意思疎通を図り、水産研究に対する意見交換の場として、懇談会を開催する。

(4) 漁場造成・再生用資材の技術認定事業

申請があった場合は、委員会に諮り、認定事務を進める。

(5) 特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構業務支援

特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構の業務を支援する。

2 受託（請負）事業等

令和5年度に引き続き①有明海水産基盤整備実証調査事業、②増毛町藻場造成・ブルーカーボン現地調査等、③豊かな漁場環境推進事業、④新たな海洋開発がその近傍の漁場に与える変化に関する調査を受託して実施する予定である。

その他、小規模施設の建設に伴う漁業影響調査を引続き受託して実施するほか、わが国周辺の水産資源と漁業の構造変化に関する調査を受託して実施する予定である。

3 技術者データベースの作成

外部からの技術指導・助言の要請に対して適切な技術者を推薦する際に活用するため、新規入会者を対象としてデータベースの補強と充実を図る。

4 技術支援等

(1) 技術指導

賛助会員からの技術指導要請を受けて、適切な専門家を紹介する。

(2) 専門家の紹介

賛助会員あるいは外部機関からの専門家紹介の要請に応じて、技術者データベースを活用しつつ、協会会員の中からできるだけ速やかに適任者を紹介する。

5 出版物の配布・連絡事務代行

(1) 会報（JFSTA ニュース）の発行

会員への協会活動状況の報告、会員間の意思疎通を図るため、引き続き年6回程度発行する。

(2) 協会ホームページの充実

適宜、協会ホームページの適切な更新を行うとともに内容の充実を図る。

6 その他

協会の基本的な活動源たる会員の拡大は、最優先すべき活動目標であり、役員と会員が協力して、多様な組織的なルート、個人的なルートを通じて新規加入者の獲得に向けた勧誘活動を行う。

令和6年度収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	3,960	3,684	276	
個人正会員受取会費	360	384	△ 24	60人
法人正会員受取会費	300	300	0	3法人
賛助会員受取会費	3,300	3,000	300	28法人
事業収益	179,841	573,353	△ 393,512	
雑収益	21	21	0	
受取利息	1	1	0	
雑収益	20	20	0	
経常収益計	183,822	577,058	△ 393,236	
(2) 経常費用				
事業費	207,409	572,750	△ 365,341	
役員報酬	8,800	9,000	△ 200	
人件費	93,680	100,701	△ 7,021	
法定福利費	9,869	7,778	2,091	
福利厚生費	205	654	△ 449	
旅費交通費	2,679	8,532	△ 5,853	
通信運搬費	306	977	△ 671	
減価償却費	149		149	
会議費	595	1,896	△ 1,301	
接待交際費	183	584	△ 401	
消耗品費	1,990	6,338	△ 4,348	
図書印刷費	847	2,698	△ 1,851	
光熱水料費	1,125	481	644	
借損料	10,589	39,008	△ 28,419	
保険料	3,792	3,354	438	
諸謝金	1,010	3,217	△ 2,207	
租税公課	5,099	5,099	0	
支払手数料	335	335	0	
諸会費	7	7	0	
支払寄付金	10	10	0	
業務委託費	10	274,847	△ 274,837	
技術業務費	62,697	96,302	△ 33,605	
雑役務費	3,370	10,733	△ 7,363	
雑費	62	199	△ 137	

管理費	2,818	4,007	△ 1,189
役員報酬	20	1,000	△ 980
人件費	1,000	1,017	△ 17
法定福利費	80	91	△ 11
福利厚生費	253	281	△ 28
旅費交通費	219	243	△ 24
通信運搬費	42	47	△ 5
減価償却費	10		10
会議費	69	77	△ 8
接待交際費	86	96	△ 10
消耗品費	176	196	△ 20
図書印刷費	171	190	△ 19
光熱水料費	4	4	0
借損料	166	184	△ 18
保険料	33	37	△ 4
諸謝金	36	40	△ 4
租税公課	49	54	△ 5
支払手数料	7	8	△ 1
諸会費	86	96	△ 10
雑役務費	42	47	△ 5
支払利息	262	291	△ 29
雑費	7	8	△ 1
経常費用計	210,227	576,757	△ 366,530
評価損益等調整前当期増減額	△ 26,405	301	△ 26,706
評価損益等計			
当期経常増減額	△ 26,405	301	△ 26,706
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
税引前一般正味財産増減額	△ 26,405	301	△ 26,706
当期一般正味財産増減額	△ 26,405	301	△ 26,706
一般正味財産期首残高	121,051	145,000	△ 23,949
一般正味財産期末残高	94,646	145,301	△ 50,655
II 基金増減の部			
当期基金増減額			0
基金期首残高			0
基金期末残高			
III 正味財産期末残高	94,646	145,301	△ 50,655